

(様式1)

大教総第736号

令和3年12月20日

文部科学大臣 殿

島根県大田市長 楯 野 弘 和

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度（1年間）

（担当）

大田市教育委員会総務課

住所：島根県大田市大田町大田口1111

電話：0854-83-8120

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年11月22日、大田市教育委員会にて事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を承認。令和3年12月3日、大田市議会(12月議会)に点検・評価を報告。 ※地方教育行政法第26条の規定による。

(2) 評価の方法

- ・外部有識者による点検及び評価の意見書による教育委員会による審議、市議会への報告。教育委員会の決定により、3名の外部有識者(評価者)を依頼する。外部有識者は、令和3年10月29日に現地調査及び事業ヒアリングを実施。令和3年11月22日、外部評価者の点検及び評価の意見書を基に教育委員会を開催し、審議の結果、承認を受けた。
- ・成果指標を設定して、事業の成果を把握し、評価する。
大田市総合計画を基に目標を設定し、事業の成果を分析して評価する。

4. 総合的な所見

- ・施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
- ・特に、第三中学校の自動火災報知設備を更新することにより老朽化による不具合が解消され、安全性が向上した。
- ・今後も安全安心な学校施設を目標として、老朽化する施設及び設備の計画的な整備を図る。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化し不調が続く第三中学校の自動火災報知設備について、消防法により備えるべき施設の防火機能の整備を優先的に実施した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
第三中学校	(3)	07	大規模改造(法令等)	校	-	R2.8～R2.10	R2.10.30		